

令和元年度
福岡市総合計画審議会総会
会議録

日時 令和元年8月5日(月) 13時30分

場所 エルガーラホール7階 中ホール

出席者（五十音順、敬称略）

池内比呂子
大森 一馬
上川 謙二
酒匂 純子
辰巳 浩
星野 裕志

石堂 高大
小川 全夫
川上 陽平
定村 俊満
谷口 初美
堀内 徹夫

猪野 猛
小川 悠貴
近藤 里美
篠原 達也
藤本 顕憲
安浦 寛人

令和元年度
福岡市総合計画審議会総会
〔令和元年8月5日（月）〕

開 会

1 開会

○事務局（山嶋） それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和元年度福岡市総合計画審議会を開会いたします。私は、事務局の福岡市総務企画局企画調整部長の山嶋でございます。どうぞよろしくお願いたします。

本日は報道関係者の方がいらっしゃいます。お願いがございます。会議の円滑な進行のため、撮影される際は、委員の皆様の自由な発言、議論の妨げとならないよう、十分ご配慮をお願いいたします。

それではまず、会議の開催に当たりまして、副市長の光山よりご挨拶を申し上げます。

○光山副市長 皆様、こんにちは。ご紹介いただきました副市長の光山でございます。

本日は大変お忙しい中、また大変暑い中、福岡市の総合計画審議会にお集りいただきまして、誠にありがとうございます。また、日ごろより福岡市政の推進にご協力、ご支援を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

ご存じのとおり、この総合計画は、福岡市の全ての分野におけます施策の基本となる重要な計画でございます。現在のマスタープランを策定してから、もう6年が経っております。7年前のちょうどこの暑い時期に、安浦会長以下、私も当時、企画調整部長をしておりまして、マスタープランの策定と一緒にご議論させていただいたのを、この間のように記憶をしているところでございます。

この6年の間、この総合計画に基づき着実に取組みを進めてきました結果、人口や観光客は増加をし続けております。また、企業の立地や創業も進み、市税収入は6年連続で過去最高を更新いたしております。この成長の果実を活かしまして、子育てしやすい環境づくりや教育環境の充実、また、安全・安心なまちづくりなどに積極的に取り組みまして、市民の意識調査でも「住みやすい」との回答が97.1%となるなど、現在では、元気なまち、住みやすいまちとして、国内外から高い評価をいただいているところでございます。

一方で、グローバル化や少子高齢化の進展に加えまして、情報通信技術の急速な進化、また、AIやIoTの社会実装、さらに近年では、豪雨や地震といった大規模な自然災害への対応など、社会経済状況の変化に合わせたスピード感のある取組みがますます重要となっております。

本日は、総合計画に掲げます都市像や目標の実現に向けて、平成30年度の施策評価などにつきまして幅広い観点からご意見をいただきまして、今後とも、都市経営の基本戦略でございます「都市の成長」と「生活の質の向上」の好循環を確固たるものとしてまいりたいと考えておりますので、皆様方のご意見をしっかり伺ってご審議いただきたいと思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（山嶋） 大変恐縮ではございますが、光山は公務の都合により、ここで退席させていただきます。

〔副市長退室〕

○事務局（山嶋） では、まず本日お配りしております資料について確認をさせていただきます。資料の右肩につけております資料番号をご覧いただきまして、資料1の委員名簿から資料8まで揃っていることをご確認ください。また、参考資料として、基本計画や実施計画など6冊をお配りしておりますので、随時ご参照いただければと思います。資料が大変多くなっておりますが、全てお手元でございますでしょうか。

なお、本日の資料、大変多うございますので、後日、郵送でお届けすることも可能でございます。詳しくは会議の最後にご案内をいたします。

資料の確認については以上でございます。よろしいでしょうか。

2 委員紹介

○事務局（山嶋） 続きまして、審議会委員の皆様をご紹介させていただきます。

お手元の資料1、令和元年度福岡市総合計画審議会委員名簿をご覧ください。25名の皆様に、今月より2年間の任期でご就任いただいております。辞令書をお手元に置かせていただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日ご出席の委員を名簿順にご紹介させていただきます。

株式会社テノ.ホールディングス代表取締役社長の池内委員でございます。

○委員 池内でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（山嶋） 連合福岡・福岡地域協議会議長の石堂委員でございます。

○委員 石堂です。よろしくお願いいたします。

○事務局（山嶋） 福岡商工会議所事務局長の猪野委員でございます。

○委員 猪野でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（山嶋） 福岡市議会議員の大森委員でございます。

○委員 大森でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（山嶋） 九州大学名誉教授の小川全夫委員でございます。

○委員 小川全夫です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（山嶋） 株式会社日本政策投資銀行九州支店企画調査課長の小川悠貴委員でございます。

○委員 小川悠貴でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（山嶋） 独立行政法人中小企業基盤整備機構九州本部企業支援部長の上川委員でございます。

○委員 上川です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（山嶋） 福岡市議会議員の川上委員でございます。

○委員 川上です。よろしくお願いいたします。

○事務局（山嶋） 福岡市議会議員の近藤委員でございます。

○委員 近藤です。よろしくお願いいたします。

○事務局（山嶋） 株式会社西日本新聞社編集局生活特報部次長の酒匂委員でございます。

○委員 酒匂です。よろしくお願いいたします。

○事務局（山嶋） 株式会社ソーシャルデザインネットワークス代表、NPO法人FUKUOKAデザインリーグ相談役の定村委員でございます。

○委員 定村です。どうぞよろしく申し上げます。

○事務局（山嶋） 福岡市議会議員の篠原委員でございます。

○委員 篠原です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（山嶋） 福岡大学工学部教授の辰巳委員でございます。

○委員 辰巳でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（山嶋） 九州大学医学研究院教授の谷口委員でございます。

○委員 谷口初美です。よろしくお願ひいたします。

○事務局（山嶋） 福岡市議会議員の藤本委員でございます。

○委員 藤本です。よろしくお願ひいたします。

○事務局（山嶋） 九州大学経済学研究院教授の星野委員でございます。

○委員 星野裕志です。よろしくお願ひいたします。

○事務局（山嶋） 福岡市議会議員の堀内委員でございます。

○委員 堀内徹夫でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（山嶋） 最後に、九州大学理事・副学長の安浦委員でございます。

○委員 安浦です。よろしくお願ひいたします。

○事務局（山嶋） 以上でございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

3 会長、副会長選出

○事務局（山嶋） それでは、議事の初めに、審議会の会長と副会長をご選任いただきたいと思います。

資料2、福岡市総合計画審議会規則第7条第2項の規定によりまして、会長及び副会長は委員の中から互選することとなっております。よろしければ、事務局から提案をさせていただきますと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○事務局（山嶋） ありがとうございます。それでは、事務局の案でございますが、会長は安浦委員に、副会長は小川全夫委員に引き続きお願いしてはどうかと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○事務局（山嶋） ありがとうございます。それでは、福岡市総合計画審議会の会長は安浦委員、副会長は小川全夫委員に就任いただきたく存じます。

安浦委員、小川委員は、正面の会長、副会長席にお移りいただきたく存じます。よろしく願いいたします。

〔安浦会長、小川（全）副会長、正副会長席へ移動〕

○事務局（山嶋） それでは、安浦会長、小川副会長からそれぞれご挨拶をいただきたく存じます。

まず、安浦会長、お願いいたします。

○安浦会長 皆さん、こんにちは。九州大学の安浦でございます。ご指名によりまして、前回同様、今回も会長を務めさせていただきます。

この福岡市の総合計画は、先ほど光山副市長からお話ございましたように、7年前、非常に暑い中に熱い議論をさせていただいてつくったものでございます。もちろん、こんなに分厚いものでございますから、いろいろ不備もあったとは思いますが、大きな枠としては、6年間さかのぼって、やはりこういう基本的な方向性を示しておいてよかったなという個人的な感想を持っております。

ただ、まだまだ修正すべき点、あるいは、6年前には想定していなかったような社会的な問題、いろいろな情勢の変化があると思います。この場で委員の皆様方から忌憚のないご意見をいただきまして、これをまた、福岡市の幹部の皆さんが今日のご出席でございますから、是非今後の市政を良くするほうに反映させていただければと思っておりますので、委員の皆さん、今日はよろしくお願い申し上げます。

○事務局（山嶋） ありがとうございます。では、小川副会長、お願いいたします。

○小川（全）副会長 皆様のご推挙によりまして、副会長を務めさせていただきます小川全夫と申します。安浦会長を補佐しながら、円滑な討議ができるようにしたいと思います。

福岡市は、皆さんもご存じのとおり、都市の成長という面では日本の最高級の評価を得られるような状況になっていることは、本当に嬉しいことだと思います。これが本当にそこに住んでいる人々、あるいは、これから福岡市に住む人たちの生活の質をさらに向上させるようにするためには、一層の努力をしなければならない点はまだ多々残っているのではないかと考えております。そのあたりについて、皆さんのご意見を賜りながら、我々も努力して、行政に提言をしたり、いろいろな助言をしたりしながら、これが本当に「都市の成長」と「生活の質の向上」につながっていくようにしていくことが大切だと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（山嶋） ありがとうございます。

では、ここからは会長に進行をお願いしたいと思います。安浦会長、よろしくお願いいたします。

4 議題

○安浦会長 それでは、ここから私のほうで進行を務めさせていただきたいと思います。

○委員 会長、進行上の意見を発言させてもらっていいですか。

○安浦会長 ちょっとお待ちください。まず、本日の議題、運営等について、事務局から説明の上でよろしいですか。

○委員 はい。

○安浦会長 それでは、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

○事務局（山嶋） それでは、事務局から2点ご説明いたします。

まず、1点目でございます。

本日の審議会の議題は、お手元の次第のとおり、議題1、平成30年度施策評価（案）について、議題2、福岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について、議題3、平成30年度地方創生関連交付金事業の実施状況について、以上の三つでございます。

本日のこの議題は、福岡市総合計画審議会規則の第3条第2項の規定に基づく総合計画の推進に関する市からの報告でございまして、報告事項に対しまして、委員の皆様にご協議、ご意見をいただくものでございます。

2点目でございます。本日いただきましたご意見につきましては、その対応についての考え方をまとめまして、後日、施策評価の成案とあわせて皆様にお送りいたします。また、本日の資料や議事録とあわせて、市のホームページでも公開することといたしております。

以上でございます。

○安浦会長 ありがとうございます。それでは、どうぞ。

○委員 これまで総合計画審議会は、議題として、総合計画の策定、そして進捗状況確認という形になってきていると思うんですけど、開催時間が3時間あるときもありました。それでも議論が尽くされているとは、議事録を読んで私は感じていないんですね。しかも、今回は議題が三つに増えて、机の上にはこのようにたくさんの資料が今、置かれています。

6年前に決められたこの総合計画ですが、実際には6年間の想定しなかった情勢の変化もあると会長が仰ったように、それを議論するのがこの審議会として大切だし、多士済々の方々に集まっていただいて審議するならば、市や市民生活から見て現状はどうかという各委員の皆さんのご意見を十分に反映する機会にしなければならないと考えます。それを今年度は今日の2時間だけ、来年度は意見聴取だけで審議会の開催なしで済ませていいもののでしょうか。これでは十分な審議をしたとは言えないと思うんですけど、事務局としてはどのようにお考えなのか、事務局から説明を求めます。

○安浦会長 ありがとうございます。事務局から答えられますか。お願いします。

○事務局（山嶋） ご指摘のとおり、限られた時間の中でのご審議となりますこと、本当に申し訳なく思っておりますが、審議会の開催方法につきましては、平成25年度の審議会におきまして、この審議会のあり方に関するご意見なども踏まえ、開催頻度を隔年といたしまして、特にご意見をいただきたい施策をお示しした上でご審議をいただくこととしているものでございます。

また、できるだけ幅広いご意見をいただけますように、審議会の1カ月前に全体の評価案の資料を委員の皆様にお送りしているところでございます。ご意見につきましては、この会議の中だけに限らずお聞かせ願えればと思っております。どうぞご理解のほ

どお願いいたします。

○委員 会長のご所見があれば、それもお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○安浦会長 非常に大部な計画で、ちょうど半分を過ぎたところでございますので、しっかり議論するというのも一つのご意見かと思えます。

これまで隔年で会議を開催しておりますけど、次の基本計画を立てるためにはかなり本質的な議論をする必要があると思えますので、それをこの審議会でするのか、別の場でやるのか。少し私のほうで事務局とご相談させていただいて、委員のご意見が少しでも反映できるように考えたいと思えます。事務局はよろしいでしょうか。

○事務局（山嶋） また会長とご相談をさせていただきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

○安浦会長 ありがとうございます。

それでは、この議題どおりに、報告に対してご意見をいただくという形で進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、議題に入ります。

議題1から3まで事務局からまとめて説明をしていただきまして、その後、皆様からご自由にご意見を頂戴する流れとしたいと思います。

議題1の施策評価（案）につきましては、総合計画の策定から6年が経ちまして、社会経済情勢の変化もある中で、計画の進捗上どういった課題が明らかになり、どう対応していくのかというような視点でご意見をいただければと思っております。市のほうで特にご意見をいただきたい施策を選んでおりますけど、それ以外でも、もしお気づきのことがあればご意見をいただければと思えます。

また、議題2、3の福岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び関連交付金事業は、その実施・進捗状況についてご意見をいただきたいと思えますので、よろしくご意見申し上げます。

（1）平成30年度施策評価（案）について

○安浦会長 それでは、事務局よりご説明をお願いします。

○事務局（山中） 総務企画局企画課長の山中と申します。よろしくごお願いいたします。

それでは、議題1、2、3につきまして、まとめてご説明いたします。

まず、議題1、平成30年度施策評価（案）についてご説明いたしますので、お手元の資料3、平成30年度施策評価（案）概要をご覧ください。

この施策評価は、福岡市基本計画に掲げる51の施策について、毎年、行政内部で評価案を作成し、審議会でご意見を伺いまして、基本計画に係る実施状況として9月に議会へ報告し、公表しているものでございます。

1 ページをお開きください。

まず、評価基準でございます。事業の進捗状況、成果指標、社会経済情勢の変化、これらを踏まえまして、施策ごとに総合的な評価を行い、結果を「順調」「概ね順調」「やや遅れている」「遅れている」の4段階でお示ししております。

平成30年度の評価案でございますが、「順調」が18施策、「概ね順調」が28施策、「やや遅れている」が5施策、「遅れている」はゼロという状況でございます。

2 ページをご覧ください。

施策評価（案）につきましては、例年、特にご意見をいただきたい施策を六つ選定し、ご意見を頂戴いたしております。

選定の考え方でございますが、これまで一度も選定していない施策、基本計画策定後の社会情勢の変化などに対応した施策、まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に関する施策、進捗がやや遅れている施策の中から、記載の6施策を選定しております。

それでは、6施策の状況について、それぞれご説明いたします。

3 ページをお開きください。施策1－3「一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり」でございます。

1、事業の進捗状況をご覧ください。

ライフステージに応じた健康づくりにつきましては、健康づくりに関するイベントの開催、特定検診受診率の向上などに取り組んでおります。

次に、生涯現役社会づくりにつきましては、高齢者の活躍を支援するためアラカンフェスタを開催した他、介護予防に資する体操、よかトレの実践支援などを行っております。

また、健康先進都市づくりでは、地域包括ケア情報プラットフォームの普及に向けた取組みや、産学官民による共働・共創の場である福岡ヘルス・ラボにおいて、市民参加型の実証実験事業などを行っております。

なお、アクティブシニアの生涯現役さきがけ事業につきましては、後ほど、地方創生関連交付金事業の実施状況としてご説明いたします。

4 ページをご覧ください。

指標①の健康に生活している高齢者の割合は50.6%と増加しており、目標値に到達しております。また、指標②の特定健診受診率につきましても、過去の受診状況に応じた

ダイレクトメールの送付などの取組みにより向上しております。

以上、事業の進捗状況や成果指標などを踏まえまして、評価を「順調」としております。

5ページをお開きください。施策1-7「子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり」でございます。

1、事業の進捗状況をご覧ください。

子どもの権利を尊重する社会づくりにつきましては、乳幼児里親の開拓による社会的養護体制の充実や、子育て見守り訪問員の訪問による児童虐待防止対策などに取り組んでおります。

次に、安心して生み育てられる環境づくりにつきましては、保育所の新築や増改築、幼稚園における2歳児の受入れなど、様々な手法により2,000人以上の保育の受け皿を確保した他、就職あっせんなどにより保育士の人材確保に取り組むとともに、障がい児や病児・病後児、医療的ケア児の受け入れなど多様な保育サービスの充実、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実を図っております。

さらに、地域における子育ての支援としまして、留守家庭子ども会の利用児童増加などに対応するため、施設の増築等を実施しております。

6ページをご覧ください。

指標③の保育所等定員数の増加の取組みなどを進めた結果、指標②の保育所入所待機児童数は減少しており、指標①の子育て環境満足度は目標値を上回る72%となっております。

以上、事業の進捗状況や成果指標などを踏まえまして、評価を「概ね順調」としております。

7ページをお開きください。施策2-2「公民館などを活用した活動の場づくり」でございます。

1、事業の進捗状況をご覧ください。

まず、公民館の機能強化としまして、公民館の改築や地域の担い手パワーアップ事業を実施しております。地域の担い手パワーアップ事業では、公民館職員の地域コミュニティ支援能力を向上させるための講座やスマートフォンの活用方法を紹介する講座、地域活動に主体的に取り組む人を育成するための講座などを開催しております。また、地域集会施設の新築や増改築などに関する助成や、早良南地域交流センターの開館に向けたPFI事業契約の締結などを行っております。

8ページをご覧ください。

指標②の公民館延べ利用者数は増加傾向にありますが、指標①の公民館の利用率は概ね横ばいで推移しております。このため、これまで公民館を利用していない人の利用を

促進するきっかけづくりなどの取組みをさらに進めていく必要があると考えておりまして、事業の進捗状況や成果指標などを踏まえた評価は「やや遅れている」としております。

9ページをお開きください。施策5-5「国際スポーツ大会の誘致やプロスポーツの振興」でございます。

1、事業の進捗状況をご覧ください。

国際スポーツ大会等の開催地・合宿地としての取組みにつきましては、大会会場となる博多の森陸上競技場やレベルファイブスタジアムの改修を行った他、ラグビーワールドカップ、世界水泳選手権等の開催に向け、大会組織委員会を設置するなどして準備を進めております。また、東京オリンピックの事前合宿やラグビーワールドカップの公認キャンプ地として、各国からの視察対応を行っております。

次に、プロスポーツの振興につきましては、市民と選手、監督、コーチが触れ合う機会づくりとしまして、アビスパ福岡、福岡ソフトバンクホークス、ライジングゼファー福岡などと協力して、スポーツイベントやサッカー教室の開催などを支援するとともに、大相撲九州場所の支援として、PR活動や子ども観戦招待事業などを実施しております。

10ページをご覧ください。

指標①のプロスポーツチームなどの主催試合観客数は、アビスパ福岡の市民応援デーの開催などにより、目標値の達成に向けて順調に推移しております。また、指標②のスポーツ観戦の機会への評価につきましても、多くのプロスポーツや国際大会の開催などにより、高い水準で推移しております。以上、事業の進捗状況や成果指標などを踏まえて、評価を「概ね順調」としております。

11ページをお開きください。施策6-3「地域経済を支える地場中小企業などの競争力強化」でございます。

1、事業の進捗状況をご覧ください。

中小企業の振興につきましては、商工金融資金制度の充実・強化等による経営支援、商談会や新商品のPR支援などによる販路拡大、求人特集サイトの開設や求人検索・応募アプリのリリースなどによる人材確保支援を実施しております。また、生産性の向上を図るため、キャッシュレスを推進するセミナー等を開催するとともに、先端設備等の導入に対する投資を支援しております。

次に、商店街の活性化につきましては、新たな取組みとして、商店街の次世代を担う人材の育成を図るNEXTチャレンジャー育成事業や、食をテーマに商店街を効果的にPRするNEXT・FOODグランプリなどを実施しております。その他、伝統産業の振興につきましては、博多織や博多人形関係に従事する人材の育成に向けた取組みを実施しております。

12ページをご覧ください。

指標①の全国の中小企業従業者数に占める福岡市の割合は目標値を上回っており、指標②の市内中小企業における正社員・正職員数は増加傾向にあります。これは、福岡市の取り組みもあり、中小企業が事業を行いやすい環境となっているためと考えられます。以上、事業の進捗状況や成果指標などを踏まえまして、評価を「順調」としております。

13ページをお開きください。最後に、施策8-8「アジアをはじめ世界の人にも暮らしやすいまちづくり」でございます。

1、事業の進捗状況をご覧ください。

在住外国人への生活情報等の提供につきましては、交通規則やごみ出しなどの生活ルール・マナーの出前講座を実施するとともに、外国人向けの生活便利帳である「リビングイン福岡」につきまして、新たにベトナム語、ネパール語版を作成しております。次に、日本語習得支援としまして、日本語指導拠点校等における指導体制を整備した他、日本語ボランティア育成の研修を実施しております。また、暮らしのサポートとして、多言語による相談対応、市民と外国人との共生、相互理解を促進するための地域における国際交流の支援、外国人旅行者の受け入れ環境整備などを実施しております。

なお、参考として記載しておりますのは、入管法の改正等により在住外国人の増加が予想されますことから、今年度よりワンストップ型の外国人相談窓口である外国人総合相談支援センターや、地域の国際交流を促進する共生コーディネーターを設置したところでございます。

14ページをご覧ください。

指標①の在住外国人の住みやすさ評価につきましては若干下がっておりますが、「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」を加えた割合は高い水準で推移しております。また、指標②の福岡市に住んでいる外国人の数も目標達成に向けて順調に進んでおり、これは全市的に外国人にも住みやすいまちづくりを進めた結果、福岡市が住みやすいまちであると認知された結果と考えております。なお、指標③のとおり、国籍・地域別では、ベトナム及びネパールの国籍を持つ外国人の増加が顕著となっております。以上、事業の進捗状況や成果指標などを踏まえまして、評価を「順調」としております。

施策評価概要の説明は以上でございます。

(2) 福岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について

○事務局（山中） 続きまして、議題2、福岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況についてご説明いたします。お手元の資料6をご覧ください。

この総合戦略は、福岡市基本計画をもとに、地方創生の観点から施策等を構成し直したものでございまして、本審議会でもご意見をいただきながら平成27年度に策定し、総

合計画と一体的に推進しております。

総合戦略には三つの基本目標を掲げておりまして、成果指標は全て基本計画に掲げているものを設定しております。

まず、一つ目の基本目標、オレンジの部分ですが、「しごとを増やし、活力につながる人の流れをつくる」についてでございます。創業や企業誘致の推進、地域産業、観光・MICEの振興など、雇用を増やす、人の社会増に資する施策事業に取り組み、基本目標及び各施策の成果指標は、目標値に向けて概ね順調に進んでいる状況でございます。

2枚目をご覧ください。中ほどの水色の部分、基本目標Ⅱ「働き方を見直し、安心して生み育てられる環境をつくる」につきましても、若者・子育て世代の支援により人の自然増に資する取組みを進め、基本目標及び各施策の成果指標は、目標値に向けて概ね順調に進んでいる状況でございます。

3枚目をご覧ください。基本目標Ⅲ「超高齢社会に対応した持続可能で質の高い都市をつくる」でございます。健康づくりや「ユニバーサル都市・福岡」の推進、地域で安心して暮らせる取組みやコンパクトな都市づくりなどの取組みを進め、基本目標及び各施策の成果指標は、目標値に向けて概ね順調に進んでいる状況でございます。

総合戦略の進捗状況の説明は以上でございます。

なお、この総合戦略につきましても、今年度末をもちまして計画期間が満了いたしますので、今後、国の動向等も踏まえながら、戦略の改訂を進めてまいりたいと考えております。

(3) 地方創生関連交付金事業の実施状況について

○事務局（山中） 続きまして、議題3、地方創生関連交付金事業の実施状況についてご説明いたします。お手元の資料7、平成30年度地方創生関連交付金事業の概要をご覧ください。

1ページをお開きください。

地方創生関連交付金事業とは、地方版総合戦略に基づく自治体の自主的・主体的な取組みで、先導的な事業を交付金により支援するものでございまして、KPIの設定とPDCAサイクルを取り込み、従来の所管省庁ごとの縦割り事業を超えた取組みを支援するものでございます。

2ページをご覧ください。

平成30年度は記載の四つの事業を実施しておりますので、それぞれの実施状況をご報告させていただきます。

3ページをお開きください。

①地方発イノベーション創出環境の構築事業でございます。事業費は1,987万円余でございます。1、目的ですが、理化学研究所や九州大学などの知的資源、技術シーズを活用し、産業界やスタートアップを巻き込んだ地域のオープンイノベーションを推進するものでございます。2、実施内容ですが、企業が抱える製品開発などの課題に対応するためのよろず相談対応や、ネットワーク形成に向けたフォーラム等の開催などを実施しております。3、K P I の達成状況につきましては、全て目標を達成しております。

次に、4ページをご覧ください。

②福岡市・九州離島広域連携事業でございます。事業費は1,071万円余でございます。1、目的ですが、福岡市と直行便が就航している、対馬市、壱岐市、五島市、新上五島町、屋久島町が連携し、福岡市と各離島をめぐる新たな周遊コースのPR等を行い、国内外旅行者の流入による交流人口の拡大、地域創生の人材育成やまちづくりに繋げるものでございます。2、実施内容ですが、国内や海外に向けたプロモーション、各離島の着地型観光人材や情報発信人材の育成などを実施しております。3、K P I の達成状況ですが、離島への直行便の利用者数がわずかに目標に届いていないものの、それ以外の指標はいずれも目標を達成しております。

5ページをお開きください。

③大規模国際スポーツ大会を契機としたスポーツの振興及び地域の活性化でございます。事業費は5,485万円余でございます。1、目的ですが、世界規模のスポーツ大会を開催することにより、イベント開催ノウハウ及び来訪者の消費喚起ノウハウを習得して、新たな大会の招致と経済波及効果の最大化に繋げるとともに、大規模国際スポーツ大会を契機としたスポーツの振興と地域の活性化を県内全域に波及させるものでございます。2、実施内容ですが、県と共同で設置したラグビーワールドカップ2019福岡開催推進委員会事務局におきまして、気運醸成のためのイベントの開催や、プロモーション事業などを実施しております。3、K P I の達成状況につきましては、いずれも県において設定されている指標でございますが、概ね目標を達成しております。

6ページをご覧ください。

④アクティブシニアの生涯現役さきがけ事業でございます。事業費は9,463万円余でございます。1、目的ですが、健康寿命の延伸を図るとともに、保健福祉医療分野の新たなサービスを創出する仕組みを構築し、超高齢社会に対応した活力ある都市づくりを進めるものでございます。2、実施内容ですが、地域との協働による移動支援モデル事業や、認知症コミュニケーション・ケア技法の普及、アクティブシニアの就業支援などを実施しております。3、K P I の達成状況ですが、四つの指標のうち、行動変容した市民の数、新たな事業創出数は目標を達成しているものの、活躍シニア数、海外展開する事業者数については目標達成に至っておりません。

地方創生関連交付金事業の実施状況の説明は以上でございます。

最後に、福岡市のSDGsの取組みについてご説明いたします。

参考資料5、福岡市総合計画の51施策とSDGsの17ゴールの対応関係一覧をご覧ください。

国際社会全体の持続可能な開発目標——SDGsにつきましては、世界中でその実現に向けた取組みが進められているところでございますが、福岡市では、総合計画において、「都市の成長」と「生活の質の向上」の好循環をつくり出すことを都市経営の基本戦略として掲げ、経済的な成長と安全・安心で質の高い暮らしのバランスがとれた持続可能な都市づくりに取り組んでおりまして、これは、SDGsの理念と方向性を一にするものであり、総合計画に基づく各施策の推進がSDGsの実現につながるものと考えております。

お手元の資料は、総合計画の51施策とSDGsの17ゴールの対応関係を整理したものでございまして、今後ともSDGsの理念を十分に踏まえながら、各施策を推進してまいりたいと考えております。

なお、主な関連事業を参考資料6にまとめておりますので、後ほどご参照ください。

以上で説明を終わらせていただきます。

○安浦会長 ありがとうございます。

では、ただいまの説明につきまして、議題1、2、3いずれからでも結構でございますので、ご自由にご質問やご意見をお願いしたいと思います。

なお、ご意見をいただく時間には限りがありますので、委員の皆様は要点について簡潔にご発言いただきまして、出席委員全員がご発言いただく機会を持てるようにご協力いただければと思います。よろしく願いいたします。

では、ご意見ある方から挙手をお願いいたします。

○委員 簡潔に5点、お話をしたいと思います。

まず、資料3に基づいて、施策評価の概要で施策を六つ挙げられていて、これについてご意見をいただきたいということですが、指標と施策が合っていないんじゃないかと思うところと、進捗状況の評価が必ずしも適正ではなくて過大評価ではないかと思うところがありますので、まずその2点をお話ししたいと思います。それから後ほど、資料6について3点お話しします。

まず、施策6-3「地場中小企業などの競争力強化」ですが、指標①を見ても②を見ても、これが競争力の強化につながっているのかなというふうに思います。

実際にやられてきたことを見てみると、例えばマッチングの件数は半減しています

し、その他の取組みも必ずしも十分ではないように思うわけですが、指標①、②というものが競争力の強化に本当につながっているのかなど、ちょっと疑問に思いました。

2点目です。施策8-8「アジアをはじめ世界の人にも暮らしやすいまちづくり」ですけれども、指標②を見ていただきますと、どなたもご存じのとおり、2012年から18年までの間に福岡市に居住する外国人の数が1.5倍に急増しています。急増しているにも関わらず、事業の進捗状況の中で、例えばマナー講習会の件数が減っていたり、外国人の児童に対するサポートは横ばいにすぎないと。そして、指標①を見てみると、案の定これが61.4%と前回は下回っている結果になっているわけですね。ところが、そこに「住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」を合わせた結果を挙げて、96.5%だから「順調」とされているんですけど、これはあくまでも本来の成果指標が61.4%ということを見ると、順調とは言えないんじゃないかなということが2点目です。

次に、資料6に基づいてお話をさせていただきます。

資料6の2ページ目ですね。基本目標Ⅱの(イ)妊娠・出産・子育て等への切れ目ない支援というところなんです。この現状値は38.8%でBと書かれているんですけど、この目標値は、2019年には55%に上げなければいけないにも関わらず、ましてや、2012年度の37%から始まっていますので、大して上昇もしていないにも関わらずBという評価でいいのだろうかというのが疑問です。

その次です。(エ)の仕事と生活の調和における、企業における女性の管理職の比率です。これは2019年度に12%という目標ですが、決してチャレンジングな数字ではなくて、G7で最下位の日本の現状値が12%で、福岡はまだ10%と。つまり、G7の最低のレベルにもまだ追いついていない。これをAとしていいものなのかなど。確かにこの数字は、2009年度に5.5%から始まった福岡にしてみれば、随分大きく飛躍したとも言えるんですけど、この数字をもってAというのはどうなのかなと思います。

最後です。基本目標Ⅲの(イ)ユニバーサルデザインの理念によるまちづくりの、ユニバーサルデザインの取組みへの評価というところなんです。これも同じく2019年度に55%の目標値を設定していながら、現在32.4%というかなり低い数字で、ましてや、これは2014年度の初期値39.3%から下がっている中で、これをBという評価ができるものなのかなど。

以上、5点を指摘させていただきました。

○安浦会長 ありがとうございます。

事務局のほうから回答できるものは回答していただいて、今ここで回答できないものはそういう旨をご回答いただければと思います。

○事務局（山中） まず、成果指標の妥当性につきましては、これまでも様々なご意見をいただいておりますが、過去の審議会において、より適切な指標を追加で設定すべきとのご意見をいただいたことも踏まえまして、社会情勢等を踏まえた補完指標を追加し、施策の進捗状況をわかりやすくお示しできるように努めているところでございます。

次に、成果指標と施策の評価が合っていないのではないかという点ですが、施策の評価につきましては、成果指標の達成状況だけでなく、事業の進捗状況や社会状況の変化なども踏まえた上で総合的に評価を行っているものでございます。

ちょっと飛びますけれども、資料6のご説明をさせていただきます。指標の評価がずれているのではないかとというようなご指摘でございますけれども、まち・ひと・しごと創生総合戦略は基本計画をもとに策定しておりまして、資料6の指標につきましては、基本計画策定時の初期値を基準として評価しておりますので、総合戦略における初期値を下回っているながらB評価となっているものなどがございます。

本日は施策の担当局も来ておりますので、それぞれの項目については担当局のほうからご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、施策6-3につきまして、経済観光文化局からご説明申し上げます。

○政策調整課長 経済観光文化局政策調整課長の酒井と申します。

6-3につきましては二つご指摘いただいております、1点が、指標が競争力の強化の指標になっているのかということ、それから、施策の内容が競争力の強化になっているのかということだっただとと考えております。

まず、指標につきましては、指標自体が競争力の強化を示しているものではなく、様々な施策により競争力を強化した結果、全国の中小企業事業者数に占める本市の割合が増えるというふうに考えておりますのが指標①でございますし、また、競争力を強化した結果、雇用が増えていくというところを表したものが指標②でございます。

11ページにまいりまして、この内容が基本課題に合ったものかということでございますが、例えば、中小企業の人材確保のところを見ていただきますと、ここは専ら中小企業の皆さんから、今、一番人材確保が大変だというふうに言われておることを踏まえまして、より福岡で就職ができるように、福岡の企業と人が結びつくようにということを進めていくことによって競争力を高めようというものでございますし、その下の生産性の向上というのは、まさに競争力を高めるためにキャッシュレスといった新しいものを取り入れる、また、設備投資等を積極的にやっていただくというような施策となっているものでございます。

以上でございます。

○事務局（山中） 次は、施策8－8につきまして、総務企画局の国際部からご説明いたします。

○国際部長 総務企画局国際部長の久保田でございます。

施策8－8の指標につきまして、ご説明させていただきます。

委員ご指摘のとおり、この部分では住みやすいと感じる在住外国人の割合が63.0%から61.4%と微減しております。この部分につきましては、私どもも一つの課題と考えております。また、補完指標といたしまして、全体的な部分での傾向という形で出させていただきますまして、全体では「順調」とさせていただいたところではございますが、委員ご指摘のとおり、この資料にもございますように外国人が急増しております。この部分に対しての施策の対応につきまして、生活ルール・マナーの講座の実施件数が34件から30件となっておりますが、これはもともと、先方から希望があったところに出向していくという形での事業を展開しておりました。これでは確かに外国人の急増には対応できていない部分がございますので、今後は申し込みがなかったところにもこちらから出向いていくような形で今年度から実施していきたいと、今考えているところでございまして、そのような実施をしていきますことで、この指標が少しでも上向きになればと考えております。

私どもといたしましては、全体の中では96.5%の方に「住みやすい」「どちらかという住みやすい」という意味では評価をいただいているということで、このような評価とさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○創業・立地推進部長 経済観光文化局創業・立地推進部の富田でございます。

先ほど施策6－3について、委員から、既存企業とスタートアップ企業のマッチング件数が下がっているじゃないかというご指摘があったところに関しまして補足したいと思います。

ここに関しましては、スタートアップ・セレクションというイベントを毎年開催しておりまして、その中におけるマッチングの件数を記載させていただいております。平成29年度に関しましては、アクロス福岡で開催し、後で商談をしたいという方々にシールを貼るというような仕組みを設けておりまして、その件数までこの290件の中には入っております。30年度につきましては、大名のFukuoka Growth Nextで開催いたしました。このときには、シールを貼るというようなシステムを導入しなかったがために、件数は290件から135件と下がったように見えているんですが、横のカッコの中に書いています、ブース等におけるマッチング件数におきましては、120件から135件ということで

増加しております。

また、29年度のときには入場者数が600人程度だったんですが、30年度は1,200人を超える入場者がありまして、たくさんところで交流とマッチングが行われましたので、この評価を使わせていただいております。

以上でございます。

○安浦会長 委員、よろしいですか。

○委員 一言だけ。今、評価というのは、進捗状況の具体的に実施した内容と指標との両方から成り立つということをご説明いただきました。それはよくわかるんですけど、ただ、そこで最後に順調だとかそうでないということが出てくると、全体を見た中でこの下を見ますので、指標は下回っているけど実際はこういうことをしているからというふうに評価をされても、なかなかそれは説明がしづらいと思うんですね。ですから、先ほど8-8での国際部の方のご説明は非常にクリアだったんですけど、やっぱりきちんと、ある程度指標と内容というのをまとめておかないと評価につながっていかないのではないかなと。

例えば6-3の中小企業の競争力強化であれば、福岡の企業の、例えば売上の増加だとか利益率が全国に比べて上昇しているとか、あるいはユニークな商品が上市されているとか、具体的な競争力の強化というものが指標の中に出てくると、それが進捗状況としてわかるんじゃないかと。全体としての評価というよりは、やはり指標と内容はある程度一致させる必要があるのではないかなというふうに、今ご説明をお聞きして考えました。

以上です。

○安浦会長 ありがとうございます。それでは、続きましてお願いします。

○委員 今のお話に関連すると思うのですが、この厚いほうの報告書をお手元に出していただけますか。この31ページ、今もお話にありました施策1-1「ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり」の指標②にご注目ください。ユニバーサルデザインの取組みへの評価は32.4%と全く向上していません。他の③、④、⑤、⑥については定量的な指標ですからかなり上昇率が高いです。これが一つです。

それと同様の現象が、59ページ、「すべての人が安心して暮らせる福祉の充実」の指標②、障がいのある人が暮らしやすいまちだと感じている市民の割合は33.5%で、これも全く向上していません。他の定量的な指標は順調に向上しています。

さらにもう一つ、92ページ、「支え合いや助け合いによる地域福祉の推進」で、成果指標の①、地域での支え合いにより子育て家庭や高齢者が暮らしやすいまちだと感じる市民の割合は38.8%で、これも全く向上していません。それにも関わらず、他の世帯数の指標は上昇しています。

つまり、定量的な指標と、アンケート等に基づく定性的な指標がうまく連動していないのではないかという感じを持ちました。

施策1-1の指標②のユニバーサルデザインの取組みへの評価、これは6年間言い続けて、何も改善されていません。事業の根幹が変わっていないと思います。私もこの事業に関わっているので、具体的に言えば、ユニバーサルフェスティバルをどうするかです。さらに障がい者のほうで言えば、ふれあいフェスタですか、これもずっと同じことを繰り返しています。本当に、抜本的な政策を考えないと指標は絶対に上がらないと思います。それから、定性的な指標のありようについて。何かこの2点についてお考えがあれば、そういう分析をなさっているかどうかも含めて、お答えいただければと思います。

○事務局（山中） まず、ユニバーサルデザインについてですけれども、施策につきましては、委員が仰ったとおり、まず事業を開始した平成23年度に、市長を本部長とするユニバーサル都市・福岡推進本部を設置して、全市的な推進体制のもと、補完指標③から⑥でお示ししているような取組みや、ユニバーサルデザインに関する教育推進なども行っておりまして、ハードとソフトの両面から様々な取組みを着実に進めてきたところでございます。

一方、成果指標の達成状況を見ますと、委員ご指摘のとおり、ユニバーサルデザインの概念の理解度やユニバーサルデザインの取組みへの評価が向上しているとは言えないことから、さらなる普及啓発などに努めていく必要があると認識しております。

今後とも、市民に身近な場所での普及啓発やベンチ設置促進などの取組みに加え、市民がユニバーサルデザインの理念に基づき、主体的に行動するための仕組みづくりなども検討するなど、ユニバーサル都市・福岡の実現に向けた取組みを積極的に推進していきたいと考えております。

もう1点の件、市民アンケートなどに基づく、いわゆる意識系の指標についてですが、委員ご指摘の件につきましては、今後の課題として検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○安浦会長 よろしいですか。

○委員 はい、ありがとうございました。

○安浦会長 定性評価のアンケート等に基づく指標ですけれども、何人が答えたかというデータを、こちらの「数字でわかる福岡市のいま」には全部書いてあるのに、報告書では外してあるんですよね。それは意図的に外したと思われかねないので、きちんと書いておかれたほうがいいと思います。幾つかの指標に関しては、総数がたつと減っているものがあります。その影響はやはり統計学的にも問題がある可能性があるので、そこはしっかり説明できるようにされたほうがいいのではないかと思います。

○事務局（山中） わかりました。検討いたします。ありがとうございます。

○安浦会長 それでは、続きましてお願いします。

○委員 今回の件、ハード整備等は進んでいながら、市民の方々の意識と少し合っていないということについてですが、これは市民の方が知らないということも十分に考えられます。そういうことを考えると、まずはこういうことをやっているということを市としてきちんと発信をすることが重要です。

それとともに、本当にユニバーサルデザインを必要とする方、障がいをお持ちの方だとかですね、そういった方々の声はどうなのか。それが、大多数の実情をよく知らない方々の意見と混ざって、数値が上がっていない可能性もあります。そのあたりの何かデータがありましたら、後日でも結構ですので、ご披露いただければ、より実態がつかめるのかなと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○安浦会長 ありがとうございます。何か事務局のほうから回答ございますか。

○事務局（山中） 今、手元に資料がございませんので、確認して、ご報告させていただきます。ご意見ありがとうございます。

○安浦会長 他に何か。どうぞ。

○委員 施策の1-7で、児童虐待防止対策のところについて。子育て見守り訪問員による訪問世帯数は、平成29年度から30年度で58件ぐらいい増えていて、児童虐待相談対応件数も29年度が1,616件、30年度は2,318件と、非常に増えてはいるのですが、近年、いじ

め・不登校、またそれにこの虐待で幼い命が何人も奪われているということを考えると、対応件数がここまで増えてきて、それにどのように対応されているのかが非常に問題になってくるのかなど。

今後の課題として、こども総合相談センター及び区の保健福祉センターの職員の専門性を強化すると書かれていますが、過去、話題になったニュースなどでは保健所の職員、また警察や学校もそういう対応に非常に尻込みしているのではないかと、きちんと、もっと勇気を持って対応していれば悲惨な状態にはならなかったのかなと思います。

今後の対策としては、民法の822条の懲戒権、親が子どもをしつけるときに体罰を禁止するというのが、国会で改正されて来年4月から施行されますし、やはり子どものしつけは親が一番力を入れてやるものだという認識があるのも確かで、そういう中で、子どもをたたいたり、暴力を振るったりしているというのが現状だと思いますが、この辺の意見も含めて、この虐待防止に関しては、行政としても取組みをしっかりとやっていただければと思います。

○安浦会長 事務局のほうから何か。

○事務局（山中） それでは、こども未来局からご説明いたします。

○こども家庭課長 こども未来局のこども家庭課長の草場と申します。

委員ご指摘の児童虐待の対応件数の増加でございますが、先週、厚労省が発表したところによると、全国で15万9,000件を突破したということでございます。福岡市におきましても、平成30年度の児童虐待対応件数2,318件と、前年度、29年度の1,616件から約700件増えているということで、ここ数年、過去最多をずっと更新してきている状況でございます。

昨年の目黒区の事件、それから今年の野田市の事件を受けまして、国では昨年来、緊急総合対策を含めて種々の施策を打ち出しています。そして、それに呼応した形で全国の自治体でも対応を図ってきてございます。

まず一つが、児童相談所の体制強化というところでございますけれども、現在、人口4万人に1人の児童福祉司をつけると規定されており、福岡市におきましても、これまで年々、児童福祉司を増員してきておりまして、現在39名体制となっております。

ただ、これにつきましても、新たな国の政令で3万人に1人の体制にするということになりましたので、2022年度までに、これに呼応した形で充実強化を図ってまいりたいと思います。

あと、区の体制でございますが、こちら2020年度までに子ども家庭総合支援拠点と

いう位置づけで、各市町村できちんと体制を整備するということになっておりますので、今後、福岡市におきましても、区の保健福祉センターを中心に、この体制を整えていきたいと考えております。

また、警察、学校等々との連携、地域との連携については、今でも区の要保護児童支援地域協議会というものがございまして、ここを中心にしっかりと連携をとっていきたいと考えております。

以上です。

○安浦会長 今、社会的にも非常に大きくクローズアップされている問題ですので、よろしくお願ひいたします。

○委員 私のほうからは三つです。

まず、施策6-3の「地場中小企業などの競争力強化」でございしますが、指標②の、正社員と正職員数割合の表がございすけれども、これは2016年の表ですが、今これだけ人口減少の中で労働人口が減って、中小企業がすごい人手不足の中で、これが競争力につながると思いがたいです。競争力を強化するためにどういうことをするかと言うと、AIであるとか、これだけ人手が不足していく中で、中小企業は人材を確保するのが大変厳しくて、かつ質も低下していっています。中小企業は人を育てる時間あるいは対価もなく、どう育てようかというところでございすので、支援を強化していただければと思っております。

それからもう一つ、施策8-8の外国人のことでございしますが、外国人が大変増えてきている中で、在住外国人の日本語習得支援と書いてあるのですけれども、外国人が増えているのに対して支援がかなり増えているかというところ、そうは見えないのではないかとこのことを大変感じました。

それから最後に、施策2-2の「公民館などを活用した活動の場づくり」ということで、これは「やや遅れている」と書いてあります。これは利用率が目標値まで全く行かないので、「やや遅れている」という評価なのですけれども、前年度もその評価ということであれば、市民の皆さんの意見が活かされていないのではないかと。そういうところも改めてご検討されたらと思います。

以上、三つでございす。

○安浦会長 事務局のほうから、ご回答をお願いします。

○事務局（山中） それでは、施策の6-3につきまして、経済観光文化局からお願いい

たします。

○政策調整課長 経済観光文化局政策調整課長の酒井と申します。

まず、指標の件についてお答えします。先ほどの答弁の繰り返しに近いところがございしますが、競争力強化そのものを示す指標と申しますよりも、競争力が上がりまして、その結果、人が雇用できるようになっていく、また正規の職員が増えていくというところを示す指標ということで掲げさせていただいたところでございます。

人材育成につきましては、担当から説明させていただきます。

○委員 ありがとうございます。その件について、今、正社員が増えたから競争力が強化されたというのがすごく疑問であるし、もう一方では、労働人口が減少したら中小企業は正社員にせざるを得ない環境の中でやっているんだと。そういう意味で質問をさせていただきます。

○経営支援課長 経済観光文化局経営支援課長の西依と申します。

中小企業の人材確保の点でご質問がありましたので、説明させていただきます。

仰るとおり、中小企業の方々はなかなか人材確保が難しいです。それで、こちらにつきましては、いずれも30年度に立ち上げた事業でございますが、地元就職していただくということで、学生が中小企業に目を向けていただくために学生向けセミナーを行っています。あと、中小企業の皆様がなかなか人材確保が難しいということで、経営者や人材採用担当者向けに、セミナーや、うまく人材を確保できる実践的なワークショップ等も開催しております。

それから、最近の若者の考え方ですとかをなかなかつかむ機会がない、接点がない、合同説明会をやっても学生が集まらないということで、学生と企業との交流の場というのを設けています。そこで、今の学生がどういうふうに考えているのか、自社のどういったところを魅力と感じていただくのかなど、企業と学生の交流の中からいろいろなものを得ていただくという場です。これには企業から408人参加いただきまして、学生は延べ943人参加しています。

それから、なかなか企業さんが募集しても応募がない、内定を出しても辞退される、また、辞めていくというところで、なかなか人材確保が難しいため、「ふくおかのしごと見える化事業」ということで、インターネット、それからスマートフォンのアプリを活用したマッチングサイトをつくっています。それに中小企業の方々を中心に200社登録いただいております、求職者と企業さんの接点を設けているということでございます。

以上です。

○事務局（山中） 続きまして、2点目の施策8－8につきまして、総務企画局の国際部からお願いいたします。

○国際部長 総務企画局国際部の久保田でございます。

8－8の件でございます。在住外国人への日本語習得支援につきましては、13ページに三つ記載がございます。上の二つは教育委員会の関係で、その下の日本語ボランティアを対象とした研修の受講者数が80人から78人と減っておりますのは、40人を対象に2回に分けて養成講座とスキルアップ研修を行っているのですが、直前でキャンセルが出ているためでございます。

こちらに書いてあるものの他に、福岡市主催で日本語教室を11クラス、市民センター等を会場として実施しております。また、ボランティアの方をお願いいたしまして、それを含めて、55の日本語教室を今、案内しているところでございます。また、LOVE FMでの「やさしい日本語」といったラジオ番組等の放送など、日本語習得支援を行っているところでございます。

しかし、委員ご指摘のとおり、急増する外国人の方に、まだこれでは不十分な部分もあるかと思えます。今年度、この日本語教室をさらに拡大できないか、今、働きかけておりまして、今年度中に、あと二つ拡大できる予定となっているところでございます。

また、教室を増やすだけでなく、その教室にどうやって来ていただくか、その周知の部分も大変重要だと思っております、その部分を含めて、今、課題に対して努めているところでございます。

以上でございます。

○事務局（山中） 続きまして、3点目の施策2－2につきまして、市民局からお願いいたします。

○コミュニティ推進部長 市民局コミュニティ推進部長の藤本です。

公民館の利用率の目標は、比較的高めに掲げ、そこに向けて取り組んでいこうと設定されているところでございます。

今、公民館が、限られた人数で管理をしている関係上、指標②にもあるように、グループサークルですとか、地域諸団体という、いわゆる決まった方が重ねて使うといった運用が中心になっております。それで、地域の活動の場ということで、団体に入っておられない方も少し公民館に寄ってもらえるようなことを目指しています。

それに対する打ち手としては、いろいろな細かいプログラムをしているのですが、も

う少し大き目の手が打てないかと今考えているところです。いろいろな方がふらっと来られるようということですから、今までやっているような取組みだけでは打開できないと思っておりますので、すぐできるということでもないのですが、しっかり打開策を考えていきたいと考えております。

以上です。

○安浦会長 ありがとうございます。他に、どうぞ。

○委員 私は意見と質問で2点あります。

私の専門は子育てなのですけれども、施策の1-7、8-8に関して、今、福岡に移住したとか、仕事でお見えになっている外国人の方がかなり多くなってきて、外国人の出産率がかなり増えてきているのではないかとと思われるのですね。というのは、大学病院だけではなくて個人病院でも、外国人の出産というのは、かなり患者様が増えてきているからです。そういう中で、外国人にとって、この福岡が、子どもが健やかに育ち、そして安心して生み育てられるまちであるのかどうか。この施策の1-7と8-8というのは、あまり出てはいないのですけれども、この社会の中で問題視しなければいけない状況が起こっているのだと思います。その件に関して、どなたか現状を説明していただきたいです。それが一つです。

もう一つは、施策2-2の公民館の利用について、私の地区の公民館も、使う人は高齢の方ばかり、それもそれほどあまり使われていないのではないかと思います。働いている人たちは、なかなか利用する機会、時間がありません。それについて、先ほど、どういうふうこれからここを使っていこうかというようなことも言われておりましたけれども、再度確認をしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○安浦会長 お願いします。

○事務局（山中） それでは、今、2点ございました。まず1点目につきまして、こども未来局からご説明をお願いいたします。

○こども発達支援課長 こども未来局こども発達支援課の内藤と申します。

母子保健の関係で外国人対策について、現在やっている取組みについて、少しご紹介させていただきます。

一つは、母子健康手帳は多言語対応ということで、10カ国語の母子健康手帳を交付するような仕組みができております。

それと、出産された後に保健師がご自宅を訪問するときに、相手の方が外国人であるとわかっていれば、外国語通訳の委託をしております。17カ国語に対応した通訳用の携帯電話を持って対応しており、こちらの保健指導や相手のご質問等に保健師の言葉を通訳してお答えするような仕組み、こういった取組みを現時点で行っているところでございます。

以上です。

○委員 ありがとうございます。今のところいろいろ問題は出ていないようで、それは結構なのですけれども、外国での邦人の問題もかなり私も経験しておりますので、今後、こちらで外国の方の出産前後、妊娠にまつわるいろいろな問題も出てくるのではないかと思いますので、その点、今後の方針、指針をお願いしたいと思います。

以上です。

○事務局（山中） では、続きまして、2点目の、2-2につきまして、市民局よりご説明をお願いいたします。

○コミュニティ推進部長 コミュニティ推進部の藤本です。

公民館の利用については、公民館が開いている時間に行くということもあり、どうしても世代が偏っているところもありますし、先ほど申し上げたように、団体に登録した方が利用すると、そのように偏るところもあるかと思えます。いろいろな方に使っていただけるように、工夫していきたいと思えます。

以上です。

○委員 では、どうぞよろしくをお願いいたします。

○安浦会長 最初の質問に対しての、外国人の出産の数が増えているのかというデータは、今のところ、ないのですね。

○こども発達支援課長 あいにく今、手元に持っておりません。

○安浦会長 もしわかれば、委員にお伝えいただければと思います。

○こども発達支援課長 はい、後ほどお知らせしたいと思います。

○委員 よろしく申し上げます。

○安浦会長 どうぞ。

○委員 先ほどからの議論をお伺いして、やはり施策の6-3の「地域経済を支える地場中小企業などの競争力強化」に関するところだと思っております。2012年に施策をつくったときから大きく経済環境が変わり、それから社会のイノベーションの变革が起こっているのではないかと考えておまして、指標をトレンドとして追っていくということは理解できるのですが、それと大きく今の状況が変わっているのではないのでしょうか。まず事業の進捗状況の中で一つお伺いしたいのは、この流れの中で申し上げると、事業承継といったところで、事業を廃業していく可能性があるものをどうつないでいくかという観点での施策の進捗、こういった取組みをなされているのかについてです。

先ほど申し上げましたように、やはり雇用情勢も大きく変わっていく中で、競争力の強化に対して、指標とするKPI、もしくはアウトカムで測る指標が、正社員・正職員数の割合でよいのかといったところ。これはある種、労働装備率とか、別の統計で考えていくべきではないかと思ったというのが1点です。

それからもう一つ、これは完全に意見でございますけれども、まち・ひと・しごとに関する資料6のところでございますが、福岡市のグローバル化ということで、施策が、いかに海外の方々に福岡に来ていただくのかという観点での立案になっております。これは、この10年、この計画期間のうち、こういうことだと思っておりますが、やはりインバウンドとアウトバウンドは両輪だと思います。そういった観点で、福岡から外でビジネスをする人の割合、どれだけ福岡から出ていっているのか、次の10年、次の政策を図るときには、そういう観点を入れていかないとと思います。インバウンド、アウトバウンド両方がないと、福岡空港の新規就航とかはあり得ませんので、そういったところは、今後ご検討願いたいところでございます。

そういった観点で、1点目について、事務局のほうからお答えいただければと思います。

○安浦会長 では、事務局、申し上げます。

○事務局（山中） 指標につきましては、先ほどご説明をさせていただきましたとおり、補完指標の追加により、施策の進捗状況をわかりやすくお示しできるように努めているところでございますが、委員のご意見をいただいた上で、しっかりと考えていきたいと

思っております。

以上でございます。

○安浦会長 事業の承継のほうも答えていただけますか。

○経営支援課長 経済観光文化局経営支援課長の西依でございます。

事業承継の件につきましては、福岡県事業承継支援ネットワークという、福岡県、福岡市、各市町村、それから金融機関、商工会、商工会議所等が連携をとり、それぞれの役割、得意分野で協力して事業承継を円滑にやっていくという取組みを行っております。

昨年度の福岡市での取組みとしましては、商店街の事業者の方々を中心に、事業承継、どうしたらうまく引き継げるかを、親族承継という形で、お二人の商店街の社長さんをお招きし、セミナーを行ったところでございます。

ただ、事業承継に関心のある方には来ていただけるのですが、関心のない方に働きかけるのは難しいと実感しております。今後、いかに事業承継を円滑にやっていくかをしっかり考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○安浦会長 それでは、他のご意見。どうぞ。

○委員 皆様が仰ったことと概ね重なるので、それとは違うことを少しお尋ねしたいと思います。二つあります。

一つは、どうしても総合計画審議会の限界なのかもしれないのですけれども、例えば虐待とか外国人のデータでは、概ね満足という、全体的には満足というデータは出ているのけれども、本当に困った人をちゃんとフォローできているのかと、毎回この審議会に出て疑問に思います。例えば、今度の虐待の件でも、見守り訪問員の方はかなり増えていますけれども、それ以上に虐待は増えていますので、これでカバーできていると言えるのかどうか。もしかしたら、これは目標値としてはもっと高くないといけないのではないかとかですね。外国人もそうです。入管法が改正されて、これからもっと増えるわけです。そうすると、今、指導教師の先生が横ばい程度でいいのかどうか。

そういうことを、見ながら考えていました。それをどういうふうに指標に反映していくのか、成果に反映していくのかとなると、かなり難しいなど。

もう一つは公民館の話です。この公民館の話も、当初からずっと同じ議論を繰り返しているなど。私も、子ども会活動をずっとしているのですけれども、こちらの「数字で

わかる福岡市のいま」というデータもありますけれども、子ども会に加盟している子どもの数もどんどん減っています。それは、子どもの数が減っているからということもあるのですが、現場の実感からいうと、子ども会が何をするとところなのかわからない、もう面倒くさいからやりたくない、そういう感じになっています。地域とのつながりがすごく希薄になっていっているのが加速している気がします。

施策2-2の公民館との絡みですけれども、子どもが使いやすいようになるというのが、先ほど仰った「大き目の手が打てないか」とか「これまで公民館を利用していない人の利用を促進するきっかけづくり」とか、そういうことの何かキーワードになるのかなと思います。ですから、公民館のコミュニティの分野と子ども分野のセクションとの連携ができると、この「やや遅れている」という状況も少し改善されるのではないのでしょうか。

以上です。

○安浦会長 それでは、市のほうから、ご回答をお願いします。

○事務局（山中） 1点目の指標につきましては、今回の審議会におきまして皆様からいろいろご意見をいただいておりますので、今後、次期計画を検討する際などにおいて、検討していきたいと考えております。

2点目の、公民館につきまして、市民局よりお願いいたします。

○コミュニティ推進部長 市民局です。公民館では当然、市民局だけではなく、いろいろな局のいろいろな施策を公民館、自治協議会、地域でやっていただきます。子ども会だけでなく、地域のいろいろな団体に関わりたくないからということで、関わられない方が増えてきたりというのは感じているところです。ただ、防災の話ですと少し参加者が増えたり、いろいろ手の打ち方もあるかなと。

あと、いわゆる団体にがっぷり入るということではなく、地域の方が緩くつながるような仕掛けもいろいろできないかと。それは公民館だけではなくて、いわゆる地域コミュニティのほうの取組みでもやろうとはしているところです。面倒くさがられずに、公民館はあるといいのだということをしっかり伝えていくように、きめ細かくしっかりやっていきたいと思います。

○安浦会長 後ろの方、何か。

○指導部長 教育委員会の指導部長の木下でございます。

先ほど、学校現場における小中学生の日本語指導の質問等がございましたので、現状について説明させていただきます。

福岡市におきましては、平成30年度から、日本語指導を行う教員の数を23名から27名に増員したところでございます。また、29年度は小学校4校を拠点としておりましたけれども、30年度から中学校4校を追加いたしております。

今の対応状況ですけれども、当然、日本語指導が必要な児童生徒というのは増加傾向にあります。30年度で申し上げますと、実際に日本語指導を受けたお子さんが311名。それぞれの学校から、日本語指導が必要と思われる児童生徒につきましては、サポートセンターというところに相談がありまして、プログラム等を構築して、実際に指導に当たっております。現在、希望する児童生徒全てに日本語指導を行うことができているという状況になっておりますので、今後の状況を見ながら、体制等につきましても検討していきたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○安浦会長 今のご発言は、この報告書の案には書き込まれているのですか。やっていることはしっかり書いていただかないと、審議会だけでなく市議会にも市民にも伝わらないので、書いていないことがあれば、是非追加していただきたいと思えます。

○指導部長 わかりました。加筆したいと思えます。ありがとうございます。

○安浦会長 それでは、お願いします。

○委員 2点あります。

1点目は評価案についてです。先ほど来、指標のありようについて、基本計画のスタート時点からすると、様々な環境変化もあり、そのまま当初設定した指標だけで判断することが難しくなってきたという意見が出ています。事務局でも補完指標を少しずつつけ足しながら、その時期に合った評価をするようなご努力をされていると思いますが、そうであるなら、せっきくの補完指標ですので、それを横にらみして、少しきつめにといいましようか、シビアに判断する目が必要ではないかと感じています。

一つ事例を申し上げますと、施策1-7をご覧いただくと、指標①の待機児童数だけを見ますと最初に893人というのがあって40人まで減った、単純にもものすごく減ったように見えますが、補完指標として横にある保育所の定員数を見ると、ものすごく定員が増えているのに、たった40人がゼロになっていない。これを概ね順調と評価していいのか。せっきくの補完指標ですので、単純にそれぞれを見て「頑張っているね」「いい

ね」ということだけではなく、それぞれの指標の伸び率と照らしてどうだというシビアな目で見ていただければと思います。先ほどの外国人の指標についてもそういうご意見だったと思いますので、是非補完指標をそのように活用いただきたいと思いますし、次年度また新たに補完指標が必要であれば、さらに付加することも必要だと思います。今日ご意見のありました、これでは足りないという部分はもう少し補完しながらでないと、基本計画の後半ですので、そのまま指標を継続することも大事ですけど、それでは時代の大きな流れについていけない部分がありますし、順調と評価をして手を打たなくなるのではもったいないです。逆にやや遅れていると判断するほうが次の基本計画につながるのではないかとということも含めての意見です。

もう一つは、まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況です。それぞれ基本目標Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの横に示してある評価がトータルの目標の評価なのかどうかの確認です。基本目標Ⅰを見てみると、濃い色で網掛けしている部分はAとなっていますが、その下の（ア）（イ）などを見てみるとBもあればCもあります。それでも基本目標ⅠについてはAと福岡市は評価されるのか、少し説明を加えていただきたいと思います。

○安浦会長 前半部分のご意見として承らせてください。

○委員 結構です。

○安浦会長 後半のご回答をお願いします。

○事務局（山中） 三つの基本目標につきましては、全ての指標の評価を総合的に判断すると、いずれも概ね順調に推移しているのではないかと考えております。

以上でございます。

○事務局（山嶋） 少し補足いたします。委員ご指摘の、基本目標Ⅰの網掛けしている部分にAと記載しておりますのは、基本目標Ⅰ全体の評価がAということではなく、あくまでそこに記載しております「就業機会の多さに対する満足度」という指標の評価がAということでございます。

○委員 今の説明のようなことだと思いますが、であれば、基本目標Ⅰのトータルの評価が概ね順調というのはどこに書いてあるのかということなんです。1個1個の指標の見合いで、それぞれA、B、Cという評価をしたということですけど、では、基本目標Ⅰに対して概ね順調と評価したというのはどこにありますか。

○事務局（山中） 記載はございませんが、全ての指標を総合的に判断すると概ね順調と考えているということでございます。

○安浦会長 それは今日の議題の範囲ではないというご判断で記載しておられないんですか。それとも単なる記載漏れですか。

○事務局（山中） 記載漏れではなく、総合戦略の進捗状況につきましては、それぞれの指標の進捗状況、評価をお示しすることとしておりますので、トータルとしての評価は記載しておりません。

○安浦会長 よろしいでしょうか。では、お願いします。

○委員 3点発言させていただきます。

一つ目は施策の1-7の子育てについてです。先ほどから議論されているように、進捗状況は「概ね順調」ということですが、ちょっと違うのではないかと思います。資料4の70ページ、安心して産み育てられる環境づくりの課題のところに、未入所児が1,471人となっていることに言及されています。しかし、それが見やすい資料にはどこにも出てきません。依然として保育所は足りず、また保育士の処遇改善の手立てが尽くされていないからではないか、その分析がないのではないかと思います。

本市では、学校や青果市場、こども病院、消防署など、跡地利用できるたくさん場所があるのに、そこを保育には全く活用しようとしていません。南区においては、保育士が足りず、定員120名の保育園が休園に追い込まれる事態になっています。認可外保育施設をどんどん増やして整備したと市は言いますが、こういうやり方だけでは保育所に入れられない子どもをなくすことはできないことが現実に表れているのではないか、その分析がないのではないか。

また、全産業平均と比べて月の手取りが10万円以上も少ない保育士の賃金水準は、保育士不足を深刻にしています。処遇改善のために本市では、正職員につき1万円だけという家賃補助を始めましたけれども、正職員だけであり、非正規も家賃補助が必要ですし、1万円では足りないと思います。本市独自の手立てを講じることがこの総合計画を推進させるためにも必要な施策であると思われませんが、それが欠落していると指摘させていただきたいと思います。

意見の第2は施策の2-2、公民館の活用についてです。先ほどから「やや遅れている」というやりとりがされていますけれども、公民館は自治協議会のセンターではあり

ません。社会教育施設です。ところが、本市では社会教育施設として必要な人員を確保する予算が組まれていません。今までの手だてでは打開できないと担当部長が言われていましたけれども、その結果、本来、幅広く市民が利用できるものであるにも関わらず、評価でも示されているとおり、現場では遅れているという課題となっているわけです。その解決のためには、人もなし、金もなしという今の公民館支援事業を抜本的に改めるしか方法がない。それが部長さんの悩みに応える別の道ではないかと思っておりますので、総合計画の推進のために、是非そのような施策の実行を図るべきだと申し上げたいと思います。

第3は施策の8-8、外国人にも住みやすいまちについてです。評価は「順調」となっていて、これも先ほどからいろいろやっていますと答弁されていますが、現実には少し違うと思います。福岡でも失踪者数が年間160人に上ると県警が報告しています。日本語学校の留学生たちも、午前中の授業が終われば倉庫や弁当工場などに行って働かざるを得ない実態があります。中には、生活苦で日本語学校の学費が払えなくなり、賃金の安さや人間関係のトラブルから逃げ出したりして、難民申請する事例もあると聞いています。異国の地に来て過酷な毎日を送っている多くの外国人がいます。

ところが、福岡市には外国人労働者の本格的な相談窓口がありません。13ページにワンストップ型の相談窓口を始めたと書いてはいますが、そこには、相談を受け付け、関係機関への取次ぎを実施すると書いてあるだけです。つまり、本市では外国人の身近な窓口となるべき市役所として、区役所としての相談はできず、結局は県や国に回しているだけなのです。それでいいのでしょうか。

日本で働くことを希望する外国から来た人たち、家族をどのように受け入れて、安心して働いて暮らしていける共生の社会をどうつくるかが、本市の都市のあり方の基本と将来に関わる大事な問題になっていると思います。なのに総務省の推奨している多文化共生推進計画を福岡市は持っていません。だから、これらの課題が全部、総務企画局という一部局の課題になっていて、全庁的な、全局的な課題になっていません。

住みやすさを実感してもらうためにも、国も推奨する多文化共生推進計画を浜松市のように制定し、福岡市に住んでいる外国人のために市が一体となって相談に乗る、生活を支援するということが本腰で取り組まなければ、この総合計画の課題は推進できないと考えます。

以上です。

○安浦会長 ありがとうございます。ただいまのはご意見として何うということでしょうか。

○委員 一応、答弁いただければ。

○安浦会長 それでは、それぞれ簡潔にご答弁ください。

○事務局（山中） それでは1点目の施策1－7について、こども未来局よりお願いいたします。

○子育て支援部長 こども未来局子育て支援部の平田でございます。

1番目の、安心して産み育てられる社会づくりについて保育所関係のご質問をいただきました。まず保育所の整備数については、資料に掲載のとおり定員を5年間で1万人以上増やしております。しかしながら待機児童数は、2014年に一度ゼロになっていますが、現在はまだゼロではありません。整備を進めておりますが、それぞれ年齢や地域の関係などで待機児童を解消しづらいという問題がありますので、引き続き、保育所整備に取り組んでいきたいと思っています。

保育士の人材確保については、福岡市に限らず全国的な課題として、今、取り上げられておりまして、国においても処遇の改善として賃金の改善などを行っています。福岡市独自でも家賃の補助を開始するとともに、本年度からは奨学金の返済補助を実施しておりまして、様々な施策を通じて保育士の人材確保に取り組んでまいりたいと思っています。

以上です。

○事務局（山中） それでは2点目の施策2－2について市民局よりお願いいたします。

○コミュニティ推進部長 コミュニティ推進部の藤本です。

公民館については、社会教育の推進の場、そして地域コミュニティの支援の場という2本柱でしっかりやろうとしているところです。

仰るとおり、人、金が限られた中ではございますが、まだまだ工夫の余地があると思っていますので、しっかりいろいろな形で頑張りたいと思います。

以上です。

○事務局（山中） 3点目の施策8－8について、総務企画局国際部よりお願いします。

○国際部長 総務企画局国際部長の久保田です。

増え続ける外国人の方のための身近な相談窓口ということでございますが、今、委員

からもご指摘がありましたように、福岡市外国人総合支援センターを4月1日に開設したところです。ここでは様々なワンストップでの窓口と申しますか、それぞれ専門のところへの取り次ぎという形になっています。一部、市役所等で法律相談や入国、在留、国籍に関する相談などを行っているところもございますが、身近なところでどういう相談体制を構築するかは課題だと認識しています。また、外国人の方への施策については、この基本計画において、「アジアをはじめ世界の人が暮らしやすいまちづくり」という形で位置づけています。

この基本計画は何も国際部だけのものではございませんで、全庁的に取り組むべき課題としての基本計画と認識しておりますので、それぞれの施策を外国人への対応という視点で展開していく必要があると思っています。その部分で国際部として支援をしたいと考えています。

以上でございます。

○安浦会長 ありがとうございます。

それでは、そろそろ予定の時刻が迫っておりますので、最後に小川副会長から一言コメントをいただきたいと思います。

○小川（全）副会長 皆さんの意見を伺っていますと、この計画を立てたときと現在とは大分背景になる社会の状況が変わったことが痛感されます。おそらくこの変化というのは後になって非常に大きな変化であったことがさらに明らかになるのではないかと思います。したがって、次の計画に向けて準備しなければならないときに、今のこの計画で気づいたことをどのように反映するかをしっかりと考えなければいけない段階に来たのではないかと思います。

特に技術的な面で言いますと、成果指標なるものづくり込みは本当にこれでよかったのかという基本的な疑問がつきまとい過ぎるところがありまして、補完指標という形でやってもやっぱりうまくいかない。表現としては、例えば競争力強化の指標が正規職員の割合でいいのかといった非常に率直な疑問が生じまして、こういう指標でいいのかどうかというところがあります。またその成果指標の表記の仕方も、パーセンテージのいわゆる相対的な数値で示すものと、絶対値で示しているものが混在しています。それでしっかりと内容がわかればいいんですけど、こんな数値でいいのかと思えるようなものがあって、示し方についてもいろいろな課題があります。また、数値目標だけではなくて、様々な定性的な内容、こういったものをどう組み合わせで評価できるのか、仮の内容、定性的な内容を定量的に表現するようなやり方でいいのかということも少し考えてみなければいけない感じがします。

これらの評価手法については評価研究という一つのジャンルがありまして、今、非常にいろいろなところで論議されていますので、そういうものも含めて少し検討しなければならないと思っています。そういうものも含めて、今日いただいたようなそれぞれのご意見については、ある意見があれば必ずその反対意見もあります。そのあたりの突き合わせをして、論点はしっかりと受け止めさせていただいて、事務局のほうでそれを整理して、これについてどう判断するかについては次期に向けていろいろ申し送りをしなければいけないのではないかと考えています。

○安浦会長 ありがとうございます。時間の都合でご発言いただけなかった委員の方々、大変申し訳ございません。ご意見等ございましたら、事務局のほうから各委員に伺っていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それで、本日いただいたご意見は事務局で回答をまとめまして、後日、委員の皆様方に送付することになっています。多方面の多様なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

それから、特に1-7、6-3、8-8につきましては、かなりいろいろなご意見が出ましたが、この取り扱いについては会長に一任いただいて、事務局とその対応について整理させていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安浦会長 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして本日の議題については終了させていただきます。進行を事務局にお返しいたします。

○事務局（山嶋） 安浦会長、ありがとうございます。ただいま会長からご案内いただきましたとおり、本日いただきましたご意見、また、追加のご意見があればお受けしたいと思いますが、その対応の考え方などをまとめまして、施策評価の成案とあわせて後日、皆様のほうにお送りさせていただきたいと思っております。

今日の議事は以上でございます。

5 閉会

○事務局（山嶋） それでは、閉会に当たりまして総務企画局長の小野田より皆様にご挨拶申し上げます。

○小野田局長 総務企画局長の小野田でございます。閉会に当たりましてご挨拶申し上げます。

本日は2時間にわたりまして大変熱心なご議論をいただき心から御礼申し上げます。

今日の議論を振り返りますと、ユニバーサルデザインをしっかりとやらないといけないというご意見もありましたし、地場中小企業の競争力について判断のあり方、在住外国人の住みやすさへの対応の問題がございました。それから、関連して児童虐待の問題がございましたし、保育をしっかりとやるようにというご意見もあったと思います。社会教育施設である公民館の活用のあり方、コミュニティの基幹施設としての活用のあり方についてもご意見がありましたし、非常に多岐にわたるご意見があつて、我々としてもしっかりそれに向き合つて取り組んでいく必要があると感じました。

また、指標の捉え方でございますけれども、私が思いますのは、10年前のスマートフォンがなかった時代から今日のようになりましたので、時代の流れが非常に速い。この計画をつくって6年目になりますけれども、市民の考え方、ニーズが変わるのもすごく早くなっています。それに対して的確に対応することが大事ですし、この計画を推進する上で、今我々が住んでいる福岡市がどういう状態にあるのかを審議会で点検いただいていると思っています。その結果、市民の方に福岡市に住んでよかったと思ってもらえないといけませんので、そういったことをこの審議会を通じてしっかり点検しながら、我々も指標のあり方を再確認しながら取り組んで参りたいと思います。

2時間にわたりご議論いただきました。会長におかれては多岐にわたる意見をしっかりとまとめていただきまして、本当にありがとうございます。本日いただいたご意見を踏まえまして、総合計画に基づく施策にしっかりと取り組んでまいりたいと思います。今後とも皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。

○事務局（山嶋） 以上をもちまして令和元年度福岡市総合計画審議会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

お配りしています手提げ袋は資料のお持ち帰りにご利用ください。また郵送をご希望される方は、職員にお気軽にお声がけください。

では、お忘れ物のないようお気をつけてお帰りください。本日は誠にありがとうございました。

閉 会